

生活文化局

会計年度任用職員（文化事業専門員） 募集要項

項目	内 容
職名	文化事業専門員
任用根拠	地方公務員法第22条の2第1項第1号に基づく会計年度任用職員
採用予定人数	1名
任用期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで ※ 任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、4回を上限として公募によらず再度任用される可能性があります。 <u>なお、期間を定めた任用であり、令和9年4月1日以降の任用を保障するものではありません。</u>
勤務職場	生活文化局文化振興部文化事業課 (東京都新宿区西新宿二丁目8番1号 東京都庁第一本庁舎18階) ※組織改正により変更となる場合があります。
職務内容	文化振興部が開催する各種ネットワーク会議（美術館・博物館、区市町村など）の開催に関する業務及び各種文化事業の実施に係る業務等 (1) 情報収集、調査及び資料作成 (2) 関係団体との連絡調整 (3) その他本業務に付随する事務 (4) その他所属長が指示する業務
応募資格・求められる能力	(1) 芸術文化の基礎知識（特に美術館・博物館に関する基礎知識）を有し、困難な案件にも前向きに取り組む強い意欲を有すること。 (2) パソコン（Excel、Word、PowerPoint等）の基本的な操作能力を有し、迅速に業務を遂行し、文書作成・帳票作成・データ入力・資料整理等の事務処理が正確にできること。 (3) 関係機関と円滑な連絡調整を行うことができるなど、十分なコミュニケーション能力を有すること。 (4) 災害が発生した場合に災害対応の職務に従事できること。
勤務日数	月16日
勤務時間	原則9時から17時45分まで 所定勤務時間を超える勤務の有無： 有り（業務の必要上やむを得ない場合、所属長が命じる）
休憩時間	12時00分から13時00分まで
休暇等	(有給) 年次有給休暇、病気休暇、公民権行使等休暇、妊娠出産休暇、母子保健健診休暇、妊婦通勤時間、出産支援休暇、育児参加休暇、慶弔休暇、災害休暇、夏季休暇 (無給) 病気休暇、妊娠症状対応休暇、育児時間、子どもの看護等休暇、健康管理休暇、短期の介護休暇、介護休暇、介護時間、子育て部分休暇、育児休業、部分休業

	<p>※ 一定の要件を満たす場合、上記休暇等を付与</p> <p>※ 病気休暇は勤務日数に応じた上限の範囲内で有給の取扱いとなります が、上限到達後の取得は無給の取扱いとなります。</p>
報酬額	<p>月額 208,100円（改定される場合あり）</p> <p>通勤手当相当額を別途支給（上限150,000円/月）</p> <p>※ 原則として月の1日から末日までの期間分を当月の15日に口座振込 により支給</p> <p>※ 一定の要件を満たす場合、期末手当、勤勉手当を支給</p> <p>※ 年度途中で報酬等が増額または減額改定される場合あり</p>
社会保険	東京都職員共済組合、厚生年金保険、雇用保険、介護保険を適用します。（一定の条件を満たした場合）
応募方法等	<p>下記「(1) 応募書類」を「(3) 申込先」のメールアドレスに送信してください。</p> <p>応募書類は、選考及び採否の連絡等、採用に関連する業務のみに使用し、他の目的には使用しません。また、申込書類は返却しませんので、御了承ください。</p> <p>※電話番号は日中に連絡のとれる番号を記入してください。</p> <p>※メール送付時は、件名に「氏名（ご自身のフルネーム）会計年度任用職員申込（文化事業専門員）」と入力し、下記（1）応募書類アをワード又はPDFファイルで添付し、送付してください。</p> <p>※電子メールが使用できない場合など、やむを得ない場合のみ郵送による受付も可とします。封筒に赤字で「会計年度任用職員申込（文化事業専門員）申込」と明記の上、郵送により下記（3）の申込先に応募してください。</p> <p>(1) 応募書類</p> <p>ア 会計年度任用職員申込書（第1号様式）（写真を必ず貼付）</p> <p>イ （郵送による応募の場合は、）返信用封筒（定型封筒（長3）・返信用郵便切手110円を貼付。住所・氏名・郵便番号を明記のこと。）</p> <p>(2) 申込期限</p> <p>令和8年2月11日（水曜日）（必着）</p> <p>(3) 申込先</p> <p>東京都生活文化局文化振興部文化事業課</p> <p>メールアドレス S1161612@section.metro.tokyo.jp</p> <p><郵送による応募の場合></p> <p>〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号</p> <p>東京都生活文化局文化振興部文化事業課ネットワーク担当</p>
選考方法等	<p>(1) 第一次選考 書類審査</p> <p>(2) 第二次選考 面接</p> <p>令和8年2月19日（木曜日）午後に実施予定</p> <p>(3) 合否の発表</p> <p>合否に関わらず、第一次選考の結果は令和8年2月17日（火曜日）頃ま</p>

	でに、第二次選考の結果は令和8年2月27日（金曜日）頃までに、申込書記載のメールアドレス宛に通知します。メールアドレスをお持ちでない方については、郵送により書面で通知します。また、電話連絡させていただく場合があります。 ※ 選考結果に関する問い合わせには一切応じられませんので、予めご了承ください。
問合せ	東京都生活文化局文化振興部文化事業課ネットワーク担当 電話 03-5000-5675（直通）

○上記については、制度改正等に伴い変更となる場合があります。